



部落差別問題について考える

おやこ
～母娘で問うた部落差別～

人権文化をすすめる学習会から（講演録抜粋）〔2020年10月8日 宍粟防災センターにて開催〕

部落に生まれ、部落差別をなくしたいという思いは、わが子の命との出会いによって、より一層強く感じるようになったとお話いただきました。

学習会「母娘で問うた部落差別」の一部をご紹介します。

講師

坂田かおりさん

部落解放同盟鳥取県連合会女性部副部長
人権テイク・ルート代表



はじめに

世の中にはさまざまな問題があり、皆さんそれぞれに一番大切だと思うものがあると思います。私にとっては部落問題ですが、皆さんにとっては障がい者問題であったり、LGBT問題、高齢者問題、介護問題など、いろいろな問題があると思います。

今日この学習会を通して、ひとつでも皆さんにとって、何となくで結構ですので、「生きやすさって何だろう」、「豊かな人権文化をつくる幸せな社会って何だろう」って考えていただくヒントを持って帰っていただきたいと思います。

自分のルーツを知ったとき

大山の麓の被差別部落で私は生まれました。父も母も、被差別部落出身者です。

私が被差別部落出身だと知ったのは、小学5年生の時でした。幼馴染の男の子に「お前たち、どこが部落か知ってるか」、「わしらの住んどるこの村が被差別部落、同和地区なんだぞ」って言われました。

ショックでした。何がショックだったかというと、そこに生まれたことがショックではなくて、何でもこの自然豊かで、優しい大人がたくさんいて、素敵な仲間がいるこの村が差別を受けないといけないのか。何でもいまだに差別が残ってい

るのかってということがショックでした。

わが子の命に出会って

出産しわが子の命に出会って、初めて「命ってすごいなあ」って思いました。出産を通して、当たり前のことだけど、この世には差別されていい命もいじめられていい命もひとつも無いということ、わが子の命を通して気づきました。

部落出身であろうが、在日コリアンであろうが、病気であろうが、障がいであろうが、外国にルーツであろうが、差別されていい命なんて、この世にはないんです。

差別されていいと思っている人なんか誰もいないと思います。幸せになりたい、楽しく生きたい、そう思って今日を生きていると思います。

一生懸命、命懸けで産んだ宝の命が、10年後、20年後、私の子どもであるというだけで、親が部落出身であるということだけで、もし差別を受けたらどうしようって思うと、生まれて初めて差別が怖いって思いました。

母娘(おやこ)で問うた部落差別

上の子が小学6年生、下の子が小学5年生の時に、私は部落出身だということを子どもたちに告げました。

「おばあちゃんちは部落だよ」と伝えたら、下の

子は伝えた瞬間にこう言いました。「お母さんの子だから私は部落出身」って。それに対して、上の子は「お母さんの子だけど私は部落の中で生まれ育ってないから私は違う」って言いました。

上の子に「お母さんの子ということで、もしかしたら結婚差別、就職差別、部落差別を受ける可能性をもっているよ」と言うと、「うん、わかってる。けど、私はそこに生まれてないもん。私は違うと思う」と言いました。

私は、自分の子だからやっぱり部落出身だと思っています。ところが、子どもは「違う」と言い続けます。

上の子が中学3年生の時には、「お母さん、部落差別はする人がいるから、される人がいるだけでしょ!」って言いました。

「ごもっとも、その通り」と思いました。

そして、上の子が高校2年生のとき、妹に「何で部落出身と思ってるの?」って聞きました。すると、「前、お母さんが言ってたでしょ。お姉ちゃんの同級生に、在日三世の男の子がいて、母語も知らない、母国も見ただことないのに、在日三世というだけで差別を受けたって。その話を聞いた時に、じゃあ私は部落出身って思った」と話しました。

それを聞いた上の子は、ずっとこれまで聞いてきたのに、妹のその言葉で、「じゃあ私も部落出身」と決めたようです。

結婚差別

私は2015年から結婚差別の相談を受けてきました。相談者にはこんなアドバイスをしました。

「幸せって、自分の心が決めるんだよ。自分がこの先、年に数回しか会わない親や親戚を大事にするのか、自分が一緒に暮らしたい、生きたいと思うこの人を大事にするのか、自分で選んで。それがあなたの幸せだから」と言うと相談者は「えっ! 答えはそれで終わりですか?」と驚いていました。

相談してきた子の中には、私の娘たちに会った瞬間、「ありがとうございます。決心しました」という子もいました。部落出身だということ

を相手に伝えて、周りからも認められて、幸せいっぱい自信満々で、キラキラ輝いている私の娘たちを見た瞬間、その子は「幸せは自分で決めるんだ」と気づいたんだと思います。

おわりに

私は、差別をしない生き方をしたいと思います。

皆さんはこれまでも今日のような学習会に参加され講座を受けてこられたと思いますが、「知っている」の“つ”を抜いて、差別をしない生き方を“している”に変える。そんな行動をする生き方に変えていただきたいと思います。“あること”を“ないこと”にしない。“ある”のままを受け止めながら、どういう生き方をしていくか、ということをお私たちに求められている時代ではないかなと思います。

自分で出会って自分で決める。自分の目でみて判断する。噂や書き込みに左右されない生き方をしていただきたいと思います。

誰もが幸せに生きていける世の中をとともにくっていききたい。部落出身とか在日コリアンとか、どこに生まれたとか、LGBTとかいうことではなくて“ひとつ”になりましょう。

自分を大切に、目の前にいる人や周りの人みんなも大切にする、そんな生き方が素敵だと思います。

平成28(2016)年12月、部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)が施行されました。

国が現在もおお部落差別が存在することを明白にし、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消を推進しています。

宍粟市においても法律の趣旨に沿って学習会などを実施しています。

多様な講師を招へいしていますので、積極的に受講してください。学習を重ねて人権を大切にする宍粟市をめざしましょう。